

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

令和5年4月7日

支出負担行為担当官 札幌法務局長 中村 誠

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 事務用消耗品購入単価契約
- (2) 予定数量及び仕様 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約日から令和6年3月29日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

(1) 契約条項を示す場所

- ア 札幌市北区北8条西2丁目1番1
札幌第1合同庁舎2階 札幌法務局会計課
電話 011-709-2311 内線2126
- イ 函館市新川町25番18号
函館地方法務局会計課
電話 0138-23-9523

- ウ 旭川市宮前1条3丁目3番15号
旭川地方法務局会計課
電話 0166-38-1142
- エ 釧路市幸町10丁目3番地
釧路地方法務局会計課
電話 0154-31-5012

(2) 問合せ先

〒060-0808

札幌市北区北8条西2丁目1番1

札幌第1合同庁舎2階 札幌法務局会計課 担当 谷口

電話 011-709-2311 内線2126

FAX 011-709-2492

※ (1)イないしエは契約条項の公示及び入札説明書等の交付のみを行うので注意すること。

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

本公告の日から令和5年4月12日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 交付場所

4(1)の場所及び電子調達システム

6 仕様書等に関する質問期限

令和5年4月10日(月)午後5時15分

なお、質問方法等は入札説明書によること。

7 事前に提出すべき書類等

(1) 事前に提出すべき書類

入札説明書に定める書類

(2) 提出期限

令和5年4月12日(水)午後5時15分

(3) 提出場所

4(2)の場所又は電子調達システム

8 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和5年4月17日(月)午後5時15分

(2) 提出場所

4 (2)の場所又は電子調達システム

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和5年4月18日（火）午前9時30分

(2) 開札場所

札幌市北区北8条西2丁目1番1

札幌第1合同庁舎3階 札幌法務局会議室及び電子調達システム

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) その他

詳細は入札説明書による。